

健康診断

リリー健保では、下記の健康診断を実施し、皆さんの健康管理・健康維持のサポートをしています。健康診断は社員の皆さんに義務づけられているもので、年1回必ず受診しなければいけないものです。被扶養者の方も被保険者と同様に各種健診が受けられます。また、健康診断のオプション検査などに使えるポイントを15,000ポイント付与しています。ぜひ、お役立てください。

○健康診断の対象者と健診内容

対象者	年齢	健診の種類	自己負担
被保険者	34歳以下	一般健診	なし
	35歳以上 (選択制)	生活習慣病健診	なし
		人間ドック(日帰り)	
被扶養配偶者	34歳以下	一般健診	なし
	35歳以上 (選択制)	生活習慣病健診	なし
		人間ドック(日帰り)	21,000円
35歳以上 (該当者)	巡回レディース健診※1	なし	
配偶者以外の被扶養者(ご両親など)	40歳以上	一般健診	なし

*対象年齢は年度末時点を基準とする。

※1 郵送される案内の用紙もしくはインターネットで申し込んでください。
 ※2 現金支払いしたオプション検査はポイントで精算できます。

オプション検査

基本健診には含まれない項目を検査します。

ポイント上限
15,000ポイント
(15,000円相当)

ポイント保有分までであれば、自己負担なし。



オプション検査補助金

[オプション検査]

対象者 被保険者ならびに被扶養配偶者

※被扶養配偶者の方が受けるオプション検査と合算して利用することもできます。

補助金額 上限15,000ポイント(15,000円相当)

※途中入社の場合は月割りとなります。

※ポイントを次年度に繰り越した場合、次年度の上限は「繰り越したポイント」+「15,000ポイント」となります。

検診内容 子宮細胞診、乳がん検査(マンモグラフィ・乳房超音波)、骨密度測定、CT検査、MRI検査、腫瘍マーカー、ピロリ菌検査、頸動脈超音波、脳ドックなど

※医療機関で受診可能なオプション検査がホームページにアップされていなくても、受診可能です。事前に健診ヘルプデスクへご連絡ください。

リリー健保からのご提案

「被扶養配偶者(35歳以上)の方が生活習慣病健診を選び、あわせてオプション検査の子宮、乳がん、腹部超音波検査等をポイント利用で受診いただけますと、人間ドック同様の健診が自己負担なしで受診できてお得です。

注 意

- 対象者年齢は、該当年度末日(3月31日)を基準としています。
- 受診当日に契約医療機関窓口でオプション検査申込をした場合はポイントの補助金は支給されませんのでご注意ください。
- 35歳以上の被保険者および被扶養配偶者は、生活習慣病健診・人間ドックのいずれかの選択制といたします。ただし、40歳以上の被扶養者は一般健診のみとなります(40歳以上の被扶養者とは例えば65歳の親などです)。
- 2023年4月以降入社(組合加入)の方は受診必須対象となりません。希望者は健康診断を受診できます。
- オプション検査は7ページもご覧ください。
- 巡回レディース健診でもオプション検査を受けられますが、検査を受けた後に申請していただき、ポイントにて精算となります。詳しくは11ページをご参照ください。

健診についてのお問い合わせ先(キャンセル、予約内容の変更も必ずご連絡ください)

健診ヘルプデスク

TEL: 0570-075-707(平日9:30~18:00) E-mail: kenshin-lilly@apap.jp